令和４年度

市　税　概　要

志　木　市

市税概要は令和４年度版から電子データのみでのご提供となりました。

毎年、８月末を目途に市のホームページを更新しますので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

目　　次

1　税務行政機構等
(1) 志木市の税体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2) 税務機構及び事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3) 税務職員１人当たりの人口及び世帯調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(4) 税務職員に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(5) 税務職員経験年数調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(6) 税務職員年齢別調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(7) 税務職員に関する比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(8) 市税の徴税費に関する調（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　市の財政に関する調
(1) 令和 ４年度市税当初予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(2) 令和 ４年度一般会計当初予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(3) 令和 ３年度一般会計歳入歳出決算額・構成比・・・・・・・・・・・・・・6

3　市民税
(1) 令和 ３年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）・・・・・・・・7
(2) 令和 ４年度市民税の納税義務者に関する調・・・・・・・・・・・・・・・8
(3) 令和 ４年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）・・・9
(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(5) 令和 ３年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算） ・・・・・・・・・11

4　固定資産税
(1) 固定資産税納税義務者の推移 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・12
(2) 固定資産税調定額の推移（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(3) 令和 ４年度固定資産税資産別調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(4) 地目別土地の集計表 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・・15
(5) 土地の平均価格の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(6) 木造家屋種類別調 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・・・17
(7) 木造以外家屋種類別調 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・18
(8) 家屋棟数の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(9) 償却資産価格の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・・・・・・20

5　都市計画税
(1) 都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・21
(2) 都市計画税調定額の推移（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(3) 令和 ４年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・21

６　国有資産等所在市町村交付金
　　令和　４年度交付金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

７　諸税
（1）軽自動車税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23～24
（2）市たばこ税の年度別決算額等調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

８　国民健康保険税
（1）加入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（2）税率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（3）令和　４年度国民健康保険特別会計予算額・構成比　・・・・・・・・・・・・27
（4）令和　３年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比　・・・・・・・・28
（5）収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（6）保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合・・ 29

９　収納
（1）年度別市税収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（2）税目別納期一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（3）市税滞納に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（4）滞納処分執行停止状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（5）不納欠損状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（6）口座振替利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（7）ペイジー口座振替受付サービス利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（8）差押状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（9）交付要求状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（10）公売状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（11）督促状発付率状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36～37
（12）催告書発送状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（13）ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況　・・・・・・ 39

１０　市税賦課状況
（1）市税税率表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（2）別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41～44

１　税　務　行　政　機　構　等

市の花：ツツジ
庭に植える常緑低木です。５月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。
昭和５５年１０月２６日制定（志木市制施行１０周年）

1 税務行政機構等（令和4年4月1日現在）

(1) 志木市の税体系

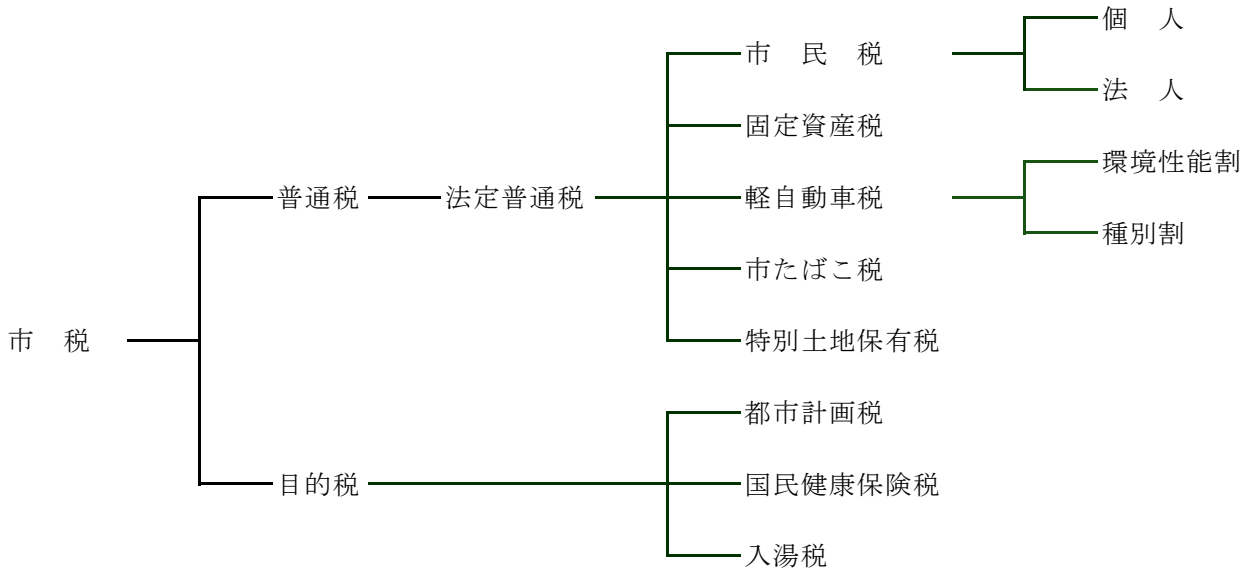

(2) 税務機構及び事務分掌

ア　税務機構図

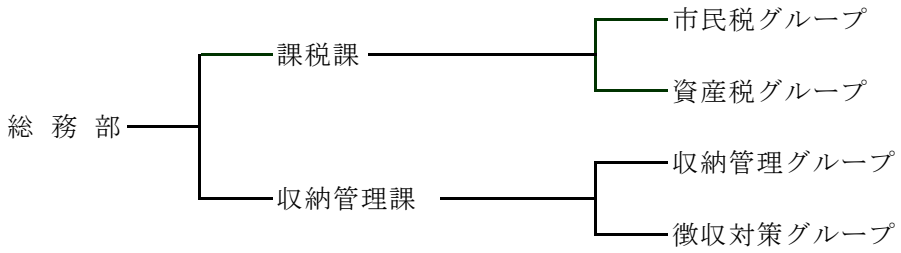

イ　事務分掌

課税課

① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
② 個人県民税の賦課に関すること。
③ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
④ 固定資産に関する台帳及び公図に関すること。
⑤ 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
⑥ 特別土地保有税に関すること。
⑦ 税証明（納税証明を除く。）に関すること。
⑧ 税務相談に関すること。

収納管理課

① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収に関すること。
② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
③ 市税等の徴収簿の管理に関すること。
④ 市税等の滞納処分に関すること。
⑤ 市税等の督促及び催告に関すること。
⑥ 市税等の不納欠損に関すること。
⑦ 市税等の納税証明に関すること。
⑧ 移管を受けた滞納公課債権の滞納処分等に関すること。

(3) 税務職員１人当たりの人口及び世帯調　　（各年4月1日現在）

区分　＼　年度	H30	H31	R2	R3	R4
税務職員数（人）	30	30	30	30	31
１人当たり人口（人）	2,540	2,546	2,636	2,553	2,546
１人当たり世帯（戸）	1,143	1,161	1,214	1,188	1,195

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調　　（令和4年4月1日現在、単位:人）

区　　分	課長	主席主幹	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1		1	1	3	5	0	11
資産税グループ				1	7			8
収納管理課	1			3	2	4	2	12
総　　数	2	0	1	5	12	9	2	31

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調　　（令和4年4月1日現在、単位:人）

区　　分	１年未満	２年未満	３年未満	４年未満	５年未満	６年未満	７年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数（年）
市民税グループ	2(1)	1	3	3				2(1)		3.0
資産税グループ	1	3			2		1		1	4.8
収納管理課	2	3		4	2			1(1)		2.7
総　　数	5(1)	7	3	7	4	0	1	3(2)	1	3.3

※税務職員数には。短時間職員を含みません

※（　）内は、管理職を内数で示す。

(6) 税務職員年齢別調　　（令和4年4月1日現在、単位:人）

区　　分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	平均年齢（歳）
市民税グループ		4	4	1	1(1)	1(1)	35.11
資産税グループ			6		2		38.8
収納管理課		4	4	2	2(1)		36.6
総　　数		8	14	3	5(2)	1(1)	36.10

※税務職員数には。短時間職員を含みません

※（　）は、管理職を内数で示す。

(7) 税務職員に関する比較　　（各年4月1日現在、単位:人）

区　分　＼　年　度	H30	H31	R2	R3	R4
市　職　員　数	395	390	388	388	388
市長部局職員数（A）	326	316	315	316	316
税務職員数　（B）	30	30	30	30	31
（B）／（A）×100（%）	9.2	9.5	9.5	9.5	9.8

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調（決算）　　（単位:千円）

区分＼年度				H29	H30	R1	R2	R3
税収入額			①市税	11,043,346	11,113,573	11,242,820	11,291,384	11,215,597
			②個人県民税	3,424,356	3,486,325	3,529,804	3,594,785	3,585,839
			③総計	14,467,702	14,599,898	14,772,624	14,886,169	14,801,436
徴税費	徴税総務費	人件費	④給料	106,122	108,542	105,001	106,437	97,432
			⑤諸手当等	87,711	85,361	82,227	83,548	78,549
			⑥計	193,833	193,903	187,228	189,985	175,981
		⑦その他		37,733	38,144	35,019	34,983	32,262
		⑧小計		231,566	232,047	222,247	224,968	208,243
	賦課徴収費	⑨需用費		7,787	8,919	9,482	9,766	9,419
		⑩委託料		45,396	47,911	46,494	51,327	48,885
		⑪負担金補助及び交付金		2,102	2,255	2,379	2,581	2,880
		⑫償還金利子及び割引料		49,644	46,773	34,808	38,883	34,113
		⑬その他		6,604	10,932	11,783	15,922	16,758
		⑭小計		111,533	116,790	104,946	118,479	112,055
	⑮総計			343,099	348,837	327,193	343,447	320,298
⑯県民税徴収事務委託金				126,540	128,843	126,073	129,176	129,716
⑰県委託金で補てんする外の徴税費 (⑮-⑯)				216,559	219,994	201,120	214,271	190,582
税収入額に対する徴税費の割合	⑱県税含む	⑮/③		2.4%	2.4%	2.2%	2.3%	2.2%
	⑲県税除く	⑰/①		2.0%	2.0%	1.8%	1.9%	1.7%
⑳税務事務従事職員数				30人	30人	29人	30人	30人
職員１人当たりの人件費		⑥/⑳		6,461	6,463	6,456	6,333	5,866

２　市の財政に関する調

市の木：モクセイ
広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは３から４ｍ。１０月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。
昭和５５年１０月２６日制定（志木市制施行１０周年）

2 市の財政に関する調

(1) 令和４年度市税当初予算額

（単位：千円）

区分 / 税目		現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比（％）
市民税	個人	5,064,131	28,562	5,092,693	47.5
	法人	362,741	2,612	365,353	3.4
固定資産税		4,180,862	11,683	4,192,545	39.1
国有資産等所在市町村交付金		34,680		34,680	0.3
軽自動車税	環境性能割	2,400		2,400	0.0
	種別割	79,459	765	80,224	0.7
市たばこ税		309,386		309,386	2.9
都市計画税		648,205	1,893	650,098	6.1
合計		10,681,864	45,515	10,727,379	100.0

市税当初予算額　１０，７２７，３７９千円

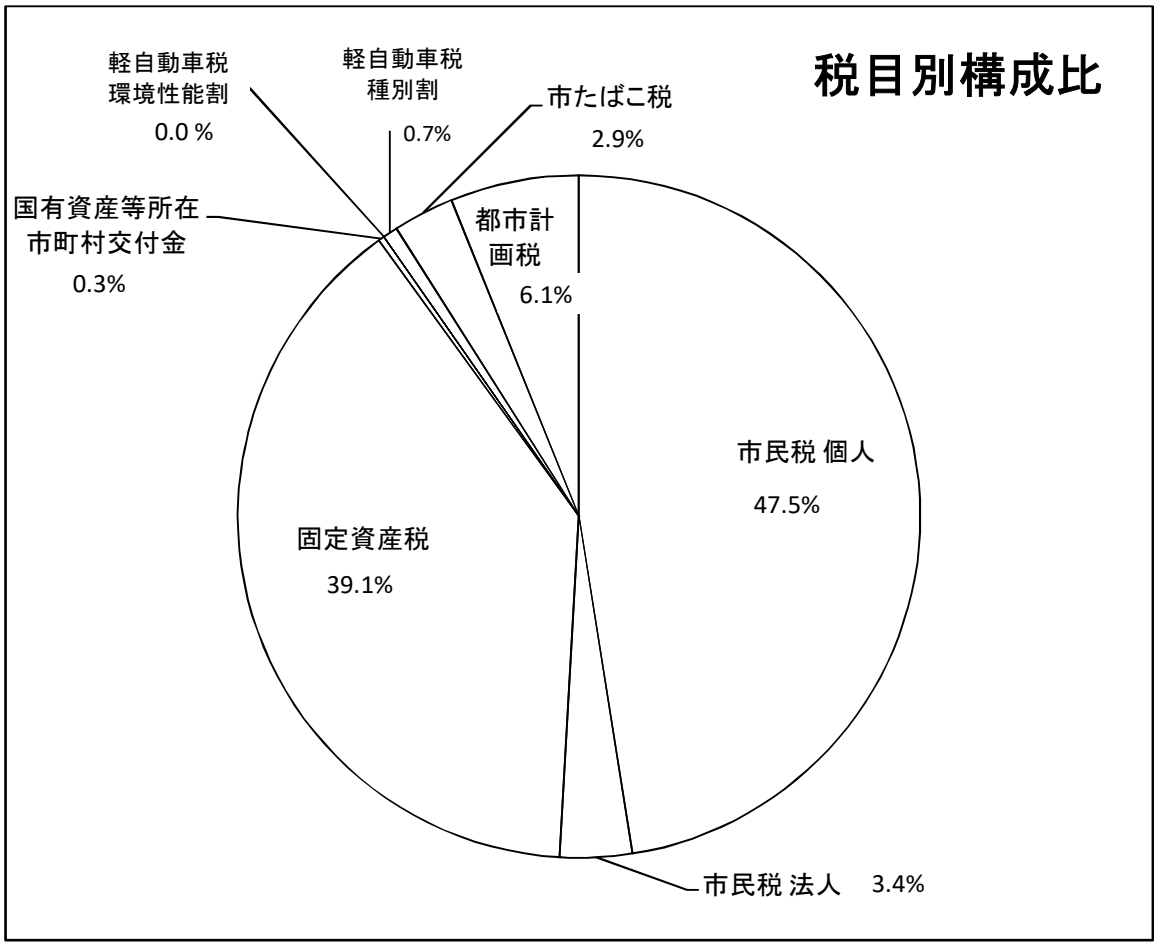

(2) 令和4年度一般会計当初予算額

（単位:千円）

歳入			歳出		
款別	当初予算額	構成比	款別	当初予算額	構成比
1 市税	10,727,379	36.79	1 議会費	202,635	0.69
2 地方譲与税	99,700	0.34	2 総務費	5,480,326	18.79
3 利子割交付金	6,000	0.02	（徴税費）	356,129	1.22
4 配当割交付金	40,000	0.14	3 民生費	12,954,141	44.43
5 株式等譲渡所得割交付金	55,000	0.19	4 衛生費	1,908,335	6.54
6 ゴルフ場利用税交付金	2,600	0.01	5 労働費	24,170	0.08
7 法人事業税交付金	58,000	0.20	6 農林水産業費	38,338	0.13
8 地方消費税交付金	1,380,000	4.73	7 商工費	97,750	0.34
9 自動車取得税交付金	0	0.00	8 土木費	2,188,284	7.50
10 環境性能割交付金	18,000	0.06	9 消防費	883,708	3.03
11 地方特例交付金	82,000	0.28	10 教育費	3,368,553	11.55
12 地方交付税	1,950,000	6.69	11 公債費	1,987,760	6.82
13 交通安全対策特別交付金	7,000	0.02	12 予備費	30,000	0.10
14 分担金及び負担金	283,762	0.97			
15 使用料及び手数料	123,434	0.42			
16 国庫支出金	4,798,158	16.45			
17 県支出金	2,154,879	7.39			
18 財産収入	21,841	0.07			
19 寄附金	101,002	0.35			
20 繰入金	3,432,405	11.77			
21 繰越金	400,000	1.37			
22 諸収入	178,340	0.61			
23 市債	3,244,500	11.13			
歳入合計	29,164,000	100.00	歳出合計	29,164,000	100.00

歳入　291億6，400万円　　歳出　291億6，400万円

(3) 令和3年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

（単位:円）

歳入			歳出		
款別	決算額	構成比	款別	決算額	構成比
1 市税	11,215,597,249	33.49	1 議会費	191,803,480	0.62
2 地方譲与税	119,391,000	0.35	2 総務費	6,752,244,827	21.92
3 利子割交付金	8,351,000	0.02	（徴税費）	320,392,360	1.04
4 配当割交付金	82,078,000	0.25	3 民生費	13,735,592,502	44.58
5 株式等譲渡所得割交付金	97,487,000	0.29	4 衛生費	2,147,022,798	6.97
6 ゴルフ場利用税交付金	3,173,429	0.01	5 労働費	20,082,419	0.07
7 法人事業税交付金	65,648,000	0.20	6 農林水産業費	34,444,287	0.11
8 地方消費税交付金	1,489,321,000	4.45	7 商工費	337,057,452	1.09
9 自動車取得税交付金	6,330	0.00	8 土木費	1,804,599,678	5.86
10 環境性能割交付金	15,427,000	0.05	9 消防費	874,262,094	2.84
11 地方特例交付金	139,628,000	0.42	10 教育費	3,149,397,944	10.22
12 地方交付税	2,650,507,000	7.91	11 公債費	1,763,247,085	5.72
13 交通安全対策特別交付金	7,352,000	0.02	12 予備費	0	0.00
14 分担金及び負担金	258,167,643	0.77			
15 使用料及び手数料	167,736,257	0.50			
16 国庫支出金	7,168,920,204	21.41			
17 県支出金	1,853,734,625	5.54			
18 財産収入	17,503,293	0.05			
19 寄附金	63,717,138	0.19			
20 繰入金	841,794,556	2.51			
21 繰越金	1,744,235,934	5.21			
22 諸収入	403,588,328	1.20			
23 市債	5,077,710,000	15.16			
歳入合計	33,491,074,986	100.00	歳出合計	30,809,754,566	100.00

歳入 334億9,107万4,986円　　歳出 308億0,975万4,566円

３　市　　民　　税

市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り３．０５m、高さ１１．２m、推定樹齢４００年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁（１～２枚）を生ずるヤマザクラ（バラ科）の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成１５年４月１日制定

3 市民税

(1) 令和３年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

（単位：円）

区分		納税義務者（人）	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,164	1,311,957,532	866,596,668	2,178,554,200
	過年度分		29,813,067	19,759,433	49,572,500
	計	8,164	1,341,770,599	886,356,101	2,228,126,700
特別徴収	現年度分	26,857	3,858,815,792	2,551,822,408	6,410,638,200
	退職分離分	(228)	45,359,630	30,237,000	75,596,630
	計	26,857	3,904,175,422	2,582,059,408	6,486,234,830
年金特別徴収		4,807	214,526,380	139,199,662	353,726,042
合計		39,828	5,460,472,401	3,607,615,171	9,068,087,572
確定あん分率			0.6021636159	0.3978363841	1.0000000000
平均負担額	納税義務者１人当たり		137,101	90,580	227,681
	市民１人当たり		71,496	47,236	118,733
	１世帯当たり		152,344	100,650	252,995
備考			住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,374人　（令和4年3月31日現在） 35,843世帯　（同上）		

※（ ）の人数は合計納税義務者数に含めず。

(2) 令和４年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数　　（単位:人）

	区　　分	納税義務者数
個人均等割	①　市内に住所を有する個人	40,090
	②　市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	79
	合　　計	40,169
個人所得割の納税義務者数		38,584

（令和**4**年度課税状況調）

法人均等割及び法人税割の納税義務者数　　（単位:社）

	号数	法人等の区分		納税義務者数
		資本金等の金額	市内従業者数	
法人均等割	1	公共法人、公益法人（均等割を課すことができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,750
		１千万円以下	50人以下	
	2	１千万円以下	50人超	8
	3	１千万円超　１億円以下	50人以下	226
	4	１千万円超　１億円以下	50人超	15
	5	１億円超　10億円以下	50人以下	80
	6	１億円超　10億円以下	50人超	6
	7	10億円超	50人以下	94
	8	10億円超　50億円以下	50人超	1
	9	50億円超	50人超	10
	合　　計			2,190
法人税割納税者数				822

（令和４年度課税状況調）

(3) 令和４年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和４年度課税状況調）

区分 / 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			B＋D＋E	F / A＋C	
	納税義務者数 A （人）	均等割額 B （千円）	納税義務者数 C （人）	均等割額 D （千円）	所得割額 E （千円）	合計税額 F （千円）	１人当たり平均税額 G （千円）	税の構成比 H （%）
給与所得者	652	2,282	31,411	109,939	4,334,051	4,446,272	138.7	80.7
営業等所得者	146	511	1,626	5,690	280,051	286,252	161.5	5.2
農業所得者	0	0	4	14	363	377	94.3	－
その他の所得者	708	2,478	5,543	19,401	754,810	776,689	124.3	14.1
合計	1,506	5,271	38,584	135,044	5,369,275	5,509,590	137.4	100.0

※家屋敷等のみの該当者（地方税法第294条第１項第２号）を除く。

○　所得別納税義務者の構成比

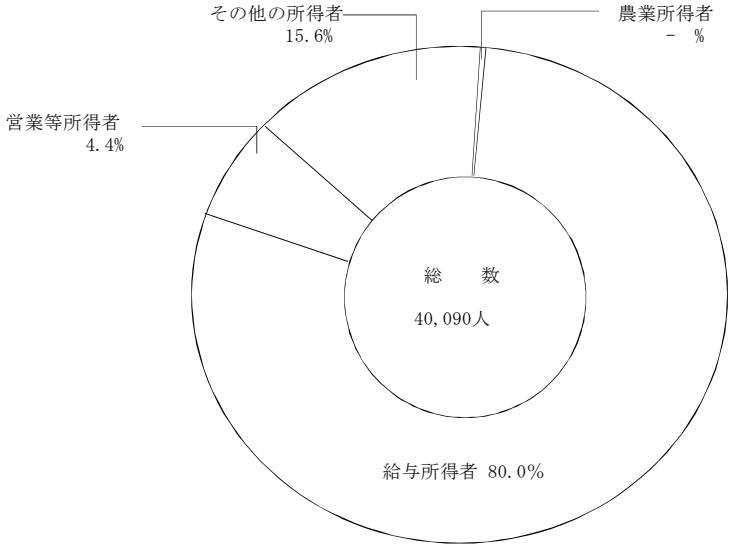

○　所得別市民税額の構成比

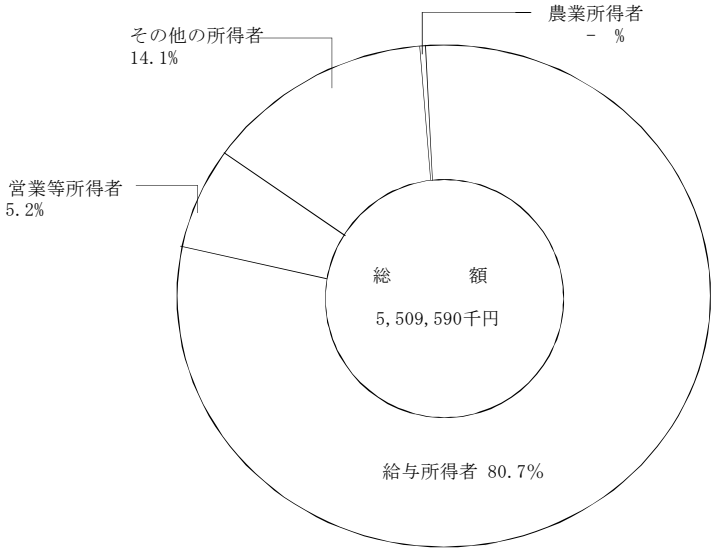

(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

（単位：人）

所得区分 / 課税標準の段階	給与所得	営業所得	農業所得	その他の所得	分離譲渡等所得	合計
10万円以下の金額	838	53	0	275	89	1,255
10万円を超え 100万円以下	7,111	463	2	2,807	75	10,458
100万円を超え 200万円以下	9,306	381	1	1,202	66	10,956
200万円を超え 300万円以下	6,050	229	0	438	65	6,782
300万円を超え 400万円以下	3,119	152	1	166	50	3,488
400万円を超え 550万円以下	2,418	122	0	109	50	2,699
550万円を超え 700万円以下	990	72	0	77	28	1,167
700万円を超え 1,000万円以下	798	75	0	70	42	985
1,000万円を超え 2,000万円以下	475	43	0	61	45	624
2,000万円を超え 5,000万円以下	91	14	0	22	23	150
5,000万円を超え 1億円以下	7	4	0	3	2	16
1億円を超える金額	2	1	0	0	1	4
合計	31,205	1,609	4	5,230	536	38,584

（令和４年度課税状況調）

(5) 令和３年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均　等　割　①		
	税　率（円）	法人数（社）	調定額　（円）
1	50,000	1,569	68,253,300
2	120,000	8	840,000
3	130,000	195	23,472,200
4	150,000	12	1,800,000
5	160,000	60	10,572,200
6	400,000	4	800,000
7	410,000	89	47,800,400
8	1,750,000	2	1,750,000
9	3,000,000	10	13,500,000
計		1,949	168,788,100

（単位:円）

号数	法　人　税　割　②							合計①+②
	調　定　額　（円）							調　定　額
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	（円）
1	8,300	1,155,700	199,400	2,060,400	36,283,000	27,441,800	67,148,600	135,401,900
2	0	0	0	0	1,042,500	915,000	1,957,500	2,797,500
3	0	0	20,800	13,400	17,535,700	15,969,100	33,539,000	57,011,200
4	0	0	51,200	0	2,552,700	5,691,800	8,295,700	10,095,700
5	0	0	0	32,800	0	17,736,900	17,769,700	28,341,900
6	0	0	0	0	0	2,604,800	2,604,800	3,404,800
7	0	0	0	1,758,400	0	99,827,800	101,586,200	149,386,600
8	0	0	0	0	0	916,400	916,400	2,666,400
9	0	0	0	18,400	0	19,641,600	19,660,000	33,160,000
計	8,300	1,155,700	271,400	3,883,400	57,413,900	190,745,200	253,477,900	422,266,000

（単位：円）

区　分	４　月	５　月	６　月	７　月
調　定　額	16,241,600	49,190,400	112,536,200	20,550,500
調定額構成比（%）	3.9	11.7	26.7	4.9
区　分	８　月	９　月	１０　月	１１　月
調　定　額	14,822,500	18,712,800	23,975,500	67,321,600
調定額構成比（%）	3.5	4.4	5.7	15.9
区　分	１２　月	１　月	２　月	３　月
調　定　額	50,084,900	15,280,200	18,001,800	15,548,000
調定額構成比（%）	11.9	3.6	4.3	3.7

４　固　定　資　産　税

田子山富士塚　（たごやまふじづか）

場所：本町２丁目

明治５年６月に築造された富士塚。古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約１０ｍ）の土を盛り、２年８カ月の歳月をかけて完成したといわれている。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている暦応３年（１３４０）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけといわれている。 高さは８．５ｍ、円周１２５．３ｍ、斜度３９度の丸みのある方形をした富士塚で、登山道や胎内なども造られており、頂上には木花咲耶姫命が祀られている。

山の規模もさることながら、特に石造遺物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士山信仰を知る上で欠かすことのできない貴重な文化財である。

なお、「富士塚」としては県指定第１号であり、市内における県指定文化財としても第１号である。

4 固定資産税

(1)固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	H30	H31	R2	R3	R4
総数	26,238	26,392	26,525	26,659	26,848

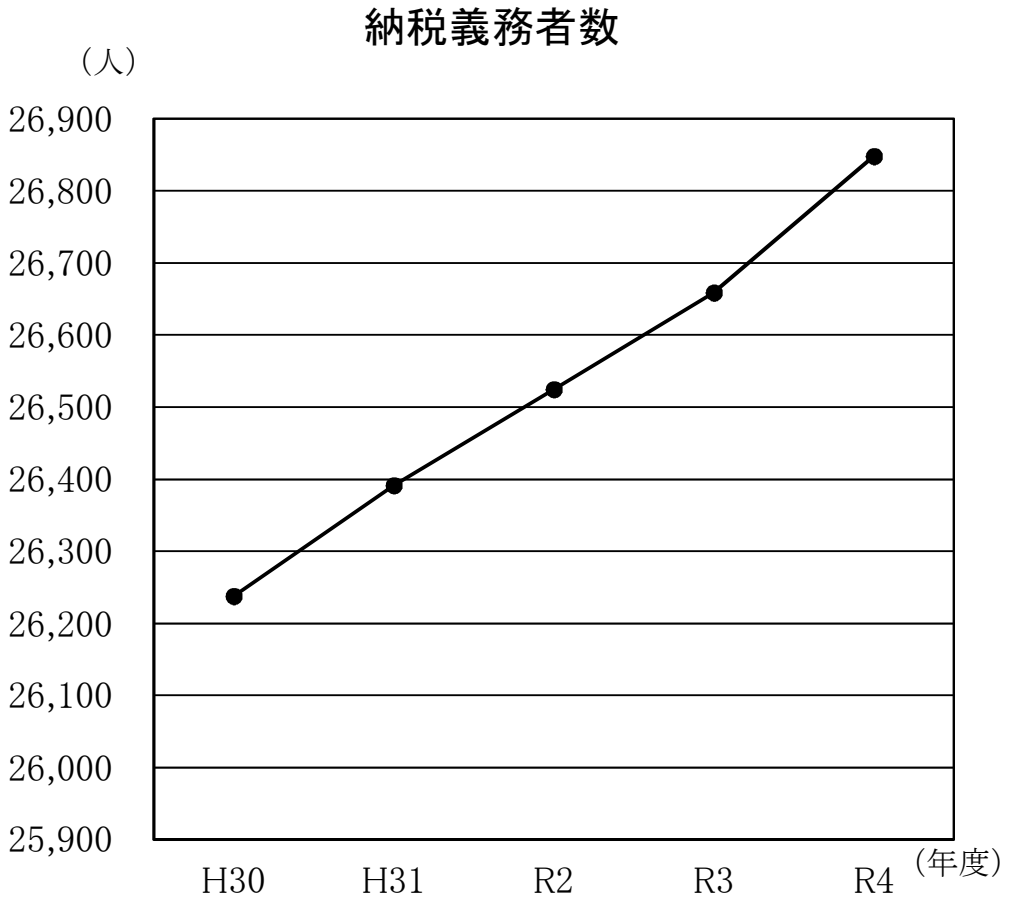

(2)固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分＼年度		H29	H30	H31	R2	R3
固定資産税	土地	2,114,932	2,130,735	2,125,378	2,130,824	2,100,349
	家屋	1,805,152	1,810,790	1,866,892	1,911,147	1,871,960
	償却資産	242,177	242,952	247,966	238,093	217,876
	小計	4,162,261	4,184,477	4,240,236	4,280,064	4,190,185
交付金		39,621	38,644	37,541	36,624	35,732
総額		4,201,882	4,223,121	4,277,777	4,316,688	4,225,917

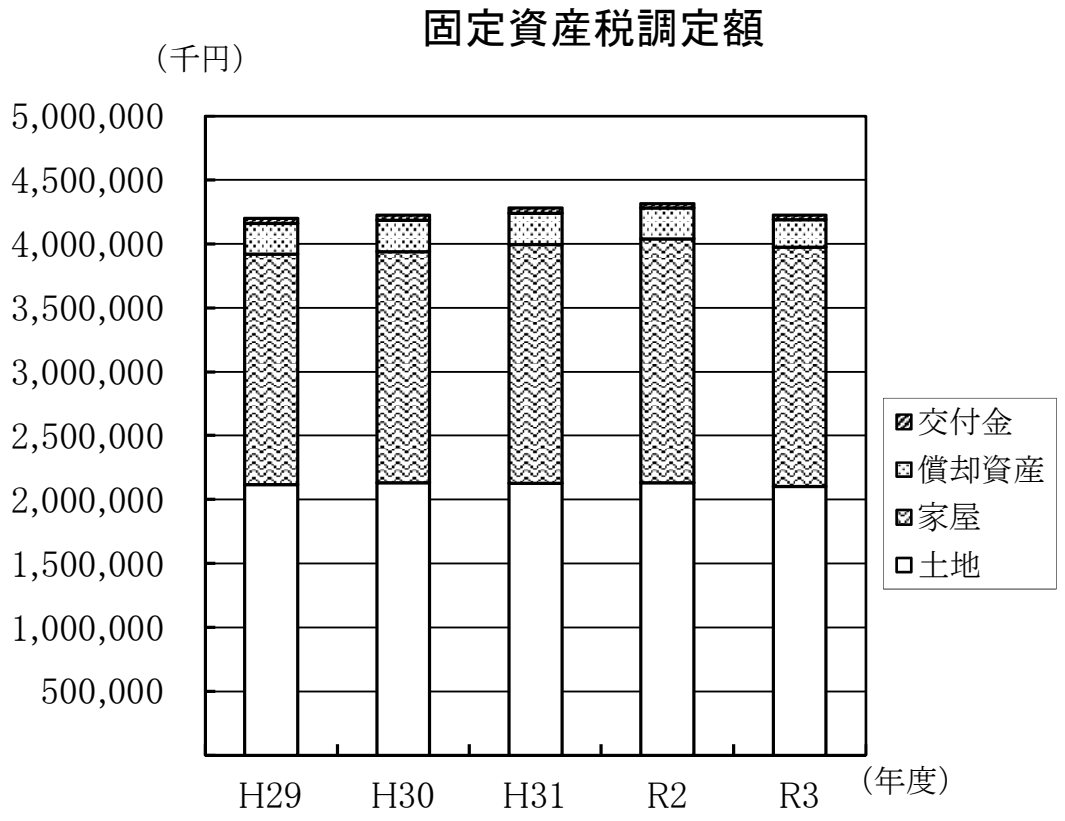

(3)令和4年度固定資産税資産別調

区分		納税義務者数（人）	筆数又は棟数	地積又は床面積（㎡）	決定価格（千円）	決定価格構成比（%）
免税点以上のもの	土地	14,695	28,574	5,082,557	517,522,531	76.3
	家屋	23,707	17,448	3,259,179	144,798,934	21.3
	償却資産	595	－	－	16,257,782	2.4
	計	38,997	－	－	678,579,247	100.0
免税点未満のもの	土地	115	160	36,707	55,132	－
	家屋	133	146	5,061	12,497	－
	償却資産	788	－	－	346,310	－
	計	1,036	－	－	413,939	－
合計		40,033	－	－	678,993,186	－

（令和4年度概要調書報告書より）

※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区分 / 地目		筆数	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
一般田		976	595,241	55,952	55,952
宅地介在田・市街化区域田		138	56,869	4,451,019	1,503,620
一般畑		560	326,960	20,685	20,685
宅地介在畑・市街化区域畑		180	55,874	6,618,405	2,201,188
宅地	小規模住宅用地	19,691	2,612,357	347,311,107	57,782,407
	その他の住宅用地	2,799	344,343	39,996,742	13,284,025
	商業地等(非住宅用地)	3,409	885,973	105,891,832	69,123,713
	小計	25,899	3,842,673	493,199,681	140,190,145
池沼		0	0	0	0
宅地介在山林		9	2,451	176,676	109,721
原野		18	4,605	30,177	19,936
雑種地	遊園地等用地	33	42,892	2,518,535	1,639,279
	鉄軌道用地	76	38,335	2,665,543	1,599,512
	その他の雑種地	685	116,657	7,785,858	5,063,170
	小計	794	197,884	12,969,936	8,301,961
その他(公衆用道路等)		16,878	3,967,443	——	——
合計		45,452	9,050,000	517,522,531	152,403,208

(令和4年度概要調書報告書より)

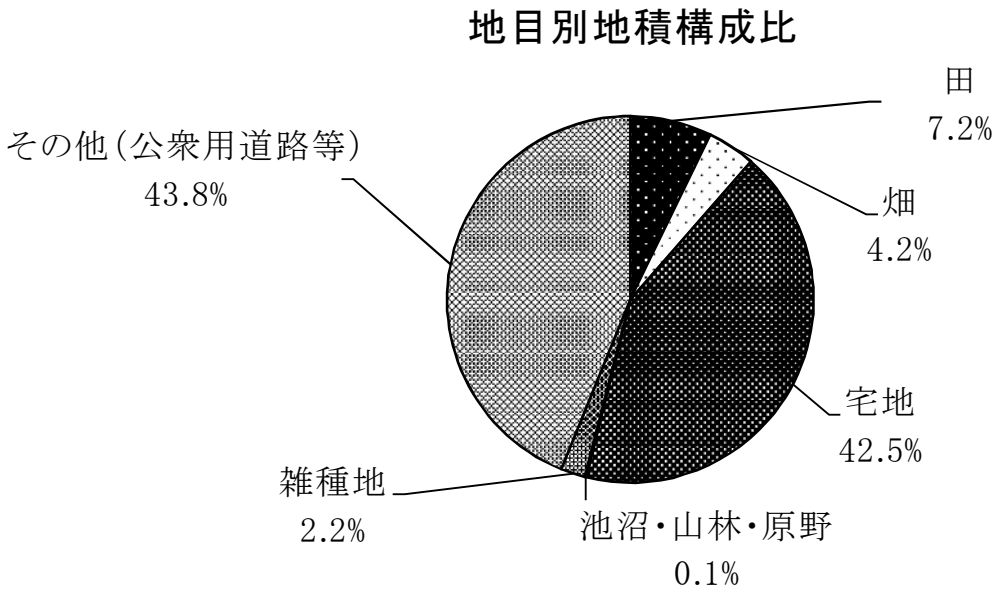

(5)土地の平均価格の推移

種類＼年度	H30	H31	R2	R3	R4
一般田（円／㎡）	94	94	94	94	94
一般畑（円／㎡）	63	63	63	63	63
宅　地（円／㎡）	126,964	126,848	126,830	128,377	128,341

（各年度概要調書報告書より）

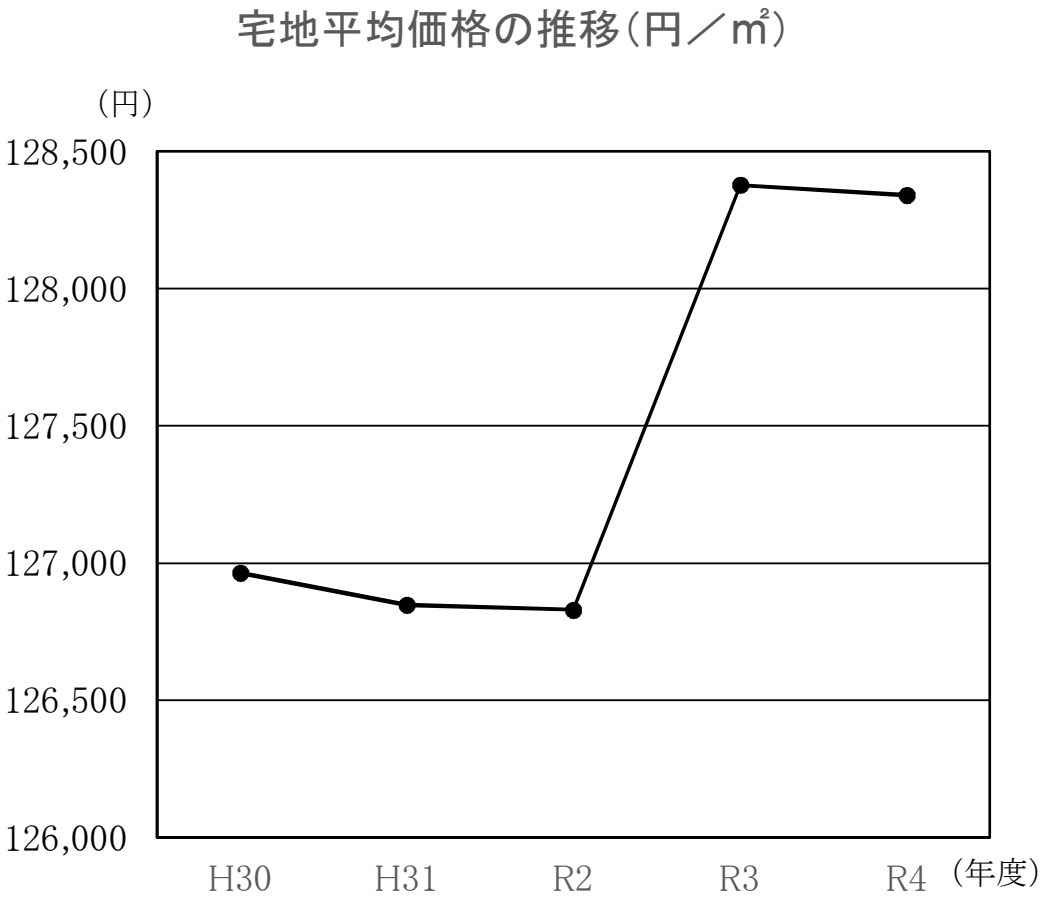

(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区分		棟数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	1㎡当たり価格(円)
住宅等	専用	12,017	1,184,060	39,117,921	33,037
	共同	707	156,157	5,187,330	33,219
	併用	470	52,753	1,001,244	18,980
	小計	13,194	1,392,970	45,306,495	32,525
事務所・銀行・店舗		127	12,116	322,973	26,657
劇場・病院		2	252	13,436	53,317
工場・倉庫		145	10,091	87,614	8,682
その他	土蔵	11	450	836	1,858
	附属家	307	9,972	63,652	6,383
	小計	318	10,422	64,488	6,188
合計		13,786	1,425,851	45,795,006	32,118

(令和4年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

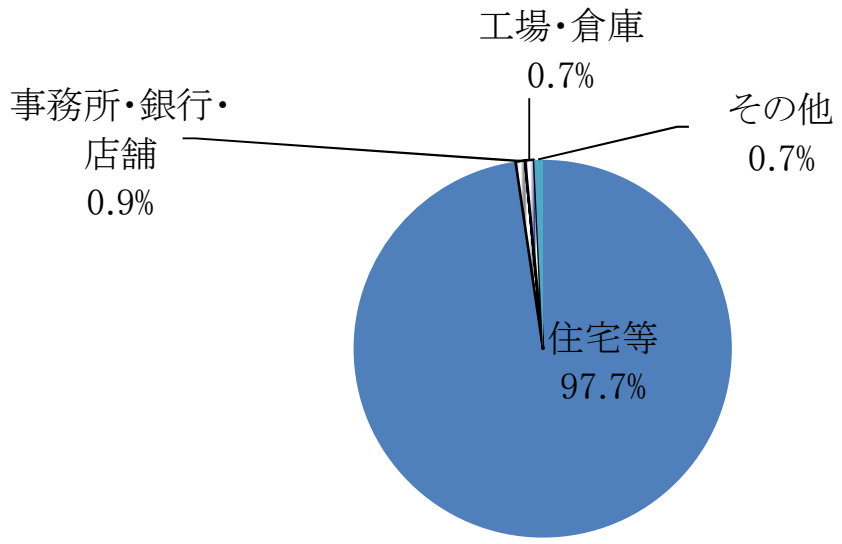

(7)木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区分		棟数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	1㎡当たり価格(円)
住宅・アパート		2,530	1,358,559	76,355,336	56,203
事務所・店舗・百貨店		315	234,355	14,952,105	63,801
工場・倉庫・市場		774	203,602	4,216,317	20,709
その他	病院・ホテル	15	25,614	2,535,392	98,985
	その他	28	11,198	944,778	84,370
	小計	43	36,812	3,480,170	94,539
合計		3,662	1,833,328	99,003,928	54,002

(令和4年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

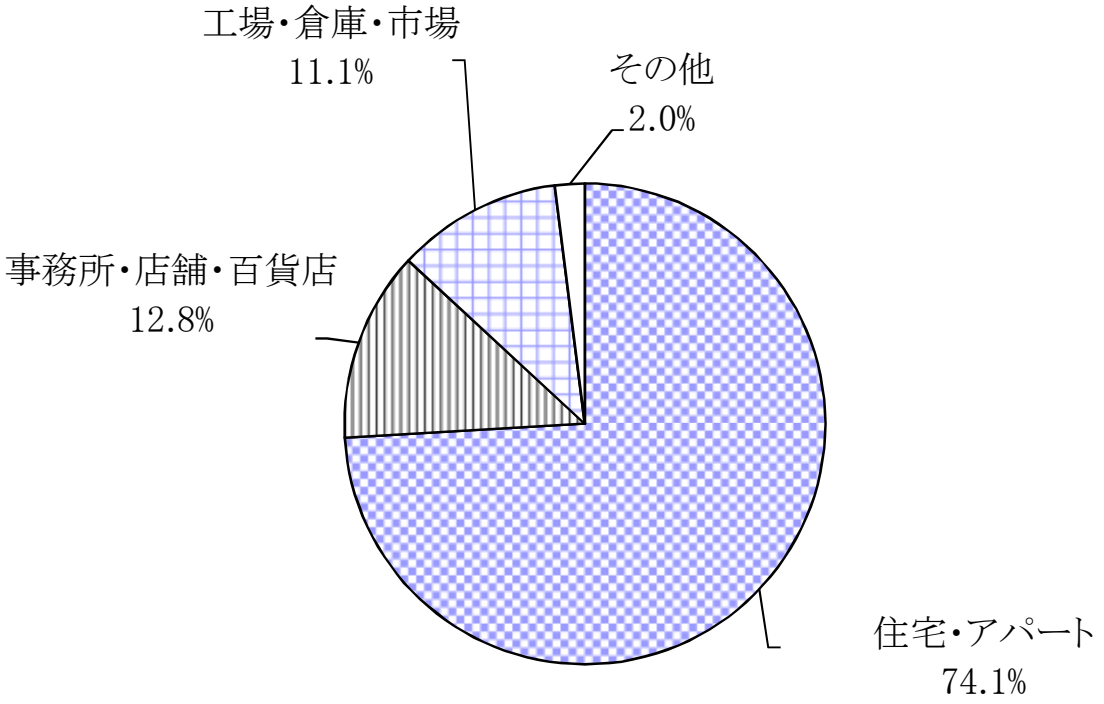

(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

区分 / 年度	総数		木造		木造以外	
	棟数	うち新築	棟数	うち新築	棟数	うち新築
H30	16,966	299	13,349	234	3,617	65
H31	17,069	320	13,437	280	3,632	40
R2	17,192	283	13,542	249	3,650	34
R3	17,307	318	13,695	292	3,612	26
R4	17,448	269	13,786	242	3,662	27

(各年度概要調書報告書より)

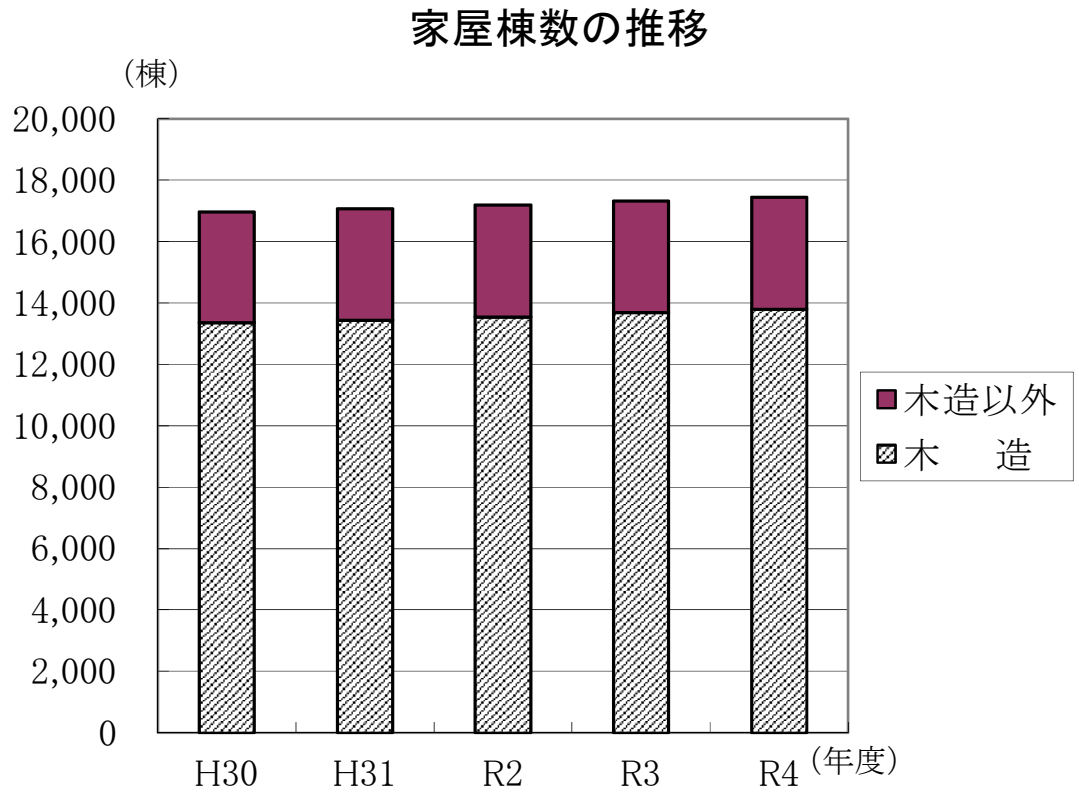

（9） 償却資産価格の推移（免税点以上のもの）

（単位：千円）

区分＼年度			H30	H31	R2	R3	R4
市長が価格等を決定したもの	構築物	決定価格	3,832,459	4,498,175	4,286,981	3,888,769	4,291,777
		課税標準額	3,824,930	4,491,876	4,282,747	3,745,521	4,291,777
	機械及び装置	決定価格	3,294,132	3,303,276	3,238,436	2,831,031	2,763,638
		課税標準額	3,275,331	3,266,953	2,995,058	2,463,773	2,631,918
	車両及び運搬具	決定価格	32,330	31,135	24,497	29,677	42,277
		課税標準額	32,330	31,135	24,497	29,677	42,277
	工具・器具及び備品	決定価格	3,182,443	3,340,684	3,256,340	2,724,372	2,771,584
		課税標準額	3,181,099	3,331,391	3,241,300	2,666,176	2,767,695
	小計	決定価格	10,341,364	11,173,270	10,806,254	9,473,849	9,869,276
		課税標準額	10,313,690	11,121,355	10,543,602	8,905,147	9,733,667
地方税法第389条関係（大臣・知事配分）		決定価格	6,954,333	6,727,079	6,527,029	6,401,295	6,388,506
		課税標準額	6,396,558	6,183,364	5,973,772	5,852,430	5,850,510
合計		決定価格	17,295,697	17,900,349	17,333,283	15,875,144	16,257,782
		課税標準額	16,710,248	17,304,719	16,517,374	14,757,577	15,584,177

（各年度概要調書報告書より）

５　都　市　計　画　税

城山貝塚　（しろやまかいづか）

場所：柏町３丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期(約６０００年前)の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成３年３月２９日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

５ 都市計画税

（1）都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの）

（単位：人）

年　度	H30	H31	R2	R3	R4
総　数	25,648	25,797	25,949	26,117	26,261

（2）都市計画税調定額の推移（決算）

（単位：千円）

年度／区分	H29	H30	H31	R2	R3
土　　地	400,008	404,209	403,505	404,374	398,820
家　　屋	247,329	245,157	251,447	256,256	250,570
合　　計	647,337	649,366	654,952	660,630	649,390

（3）令和4年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの）

区分	納税義務者数（人）	筆数又は棟数	地積又は床面積（千㎡）	決定価格（千円）	決定価格構成比（%）
土　　地	14,553	23,962	4,374	514,610,462	78.1
家　　屋	23,574	17,281	3,240	144,231,731	21.9
合　　計	－	－	－	658,842,193	100.0

（令和4年度概要調書報告書より）

６　国有資産等所在市町村交付金

佃堤　（つくだづつみ）

場所：上宗岡２丁目

正保年中から寛文の初め（１６４４～１６６２）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成２年３月１日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

６ 国有資産等所在市町村交付金

令和4年度交付金

（単位:千円）

区分 種類	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	97,775	18,182	254	
埼玉県	656,922	152,951	2,141	
東京都水道局	148,142	148,142	2,073	
国土交通省関東地方整備局	2,183,005	2,158,056	30,212	荒川調整池 5市按分
合計	3,085,844	2,477,331	34,680	

７　諸　　税

いろは樋の大桝（いろはどいのおおます）

場所：本町２丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された筧（かけひ）。

大枡は用水の水を樋に送り出す勢いをつけるために一度水をためておくために使われた。現存のものは明治３１年（１８９８）に造られたもの。

昭和５３年４月１日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 諸税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（４月１日）現在

種別＼年度区分			H30				H31				R2				R3				R4			
			課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）
原動機付自転車	50 cc 以下		2,882	5,764	7.6	97.8	2,732	5,464	7.0	94.8	2,634	5,268	6.4	96.4	2,535	5,070	6.0	96.2	2,428	4,856	5.5	95.8
	50 cc 超 90 cc 以下		173	346	0.5	89.6	172	344	0.4	99.4	157	314	0.4	91.3	157	314	0.4	100.0	164	328	0.4	104.5
	90 cc 超 125 cc 以下		1,032	2,477	3.3	103.8	1,044	2,506	3.2	101.2	1,049	2,518	3.1	100.5	1,098	2,635	3.2	104.6	1,135	2,724	3.1	103.4
	ミニカー		43	159	0.2	97.5	40	148	0.2	93.1	45	167	0.2	112.8	42	155	0.2	92.8	51	189	0.2	121.9
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車		827	2,977	4.0	98.7	821	2,956	3.8	99.3	834	3,002	3.7	101.6	843	3,035	3.6	101.1	870	3,132	3.6	103.2
	三輪車		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（新税率適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（重課適用分）		2	9	0.0	100.0	1	5	0.0	55.6	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0
	三輪車（75%軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（50%軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（25%軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用旧税率	営業用	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自家用	3,270	23,544	31.0	90.8	2,916	20,995	26.8	89.2	2,539	18,281	22.3	87.1	2,227	16,034	19.0	87.7	1,879	13,529	15.4	84.4
	四輪車貨物用旧税率	営業用	98	294	0.4	92.5	94	282	0.4	95.9	89	267	0.3	94.7	95	285	0.3	106.7	90	270	0.3	94.7
		自家用	879	3,516	4.6	86.1	742	2,968	3.8	84.4	611	2,444	3.0	82.3	506	2,024	2.4	82.8	422	1,688	1.9	83.4
	四輪車乗用新税率	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	皆増	1	7	0.0	100.0
		自家用	1,049	11,329	14.9	179.9	1,387	14,980	19.1	132.2	1,810	19,548	23.8	130.5	2,178	23,522	27.9	120.3	2,836	30,629	34.8	130.2
	四輪車貨物用新税率	営業用	40	152	0.2	181.0	64	243	0.3	159.9	75	285	0.3	117.3	91	346	0.4	121.4	93	353	0.4	102.0
		自家用	290	1,450	1.9	167.6	388	1,940	2.5	133.8	506	2,530	3.1	130.4	581	2,905	3.5	114.8	698	3,490	4.0	120.1

種別	区分	年度	H30				H31				R2				R3				R4			
			課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪車乗用重課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	1,110	14,319	18.8	106.8	1,187	15,312	19.6	106.9	1,306	16,847	20.5	110.0	1,340	17,286	20.5	102.6	1,406	18,137	20.6	104.9
	四輪車貨物用重課	営業用	32	144	0.2	114.3	33	149	0.2	103.5	39	176	0.2	118.1	40	180	0.2	102.3	45	203	0.2	112.8
		自家用	457	2,742	3.6	98.9	458	2,748	3.5	100.2	473	2,838	3.5	103.3	479	2,874	3.4	101.3	483	2,898	3.3	100.8
	四輪車乗用75%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	皆増	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	65	351	0.5	65.6	55	297	0.4	84.6	70	378	0.5	127.3	34	184	0.2	48.7	0	0	0.0	0.0
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用25%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	126	1,021	1.3	81.9	170	1,377	1.8	134.9	215	1,742	2.1	126.5	204	1,652	2.0	94.8	0	0	0.0	0.0
	四輪車貨物用25%軽課	営業用	5	15	0.0	75.0	4	12	0.0	80.0	1	3	0.0	25.0	3	9	0.0	300.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	26	99	0.1	123.8	31	118	0.1	119.2	22	84	0.1	71.2	21	80	0.1	95.2	0	0	0.0	0.0
	農耕用		113	271	0.4	97.5	116	278	0.4	102.6	119	286	0.3	102.9	119	286	0.3	100.0	123	295	0.3	103.1
	特殊作業用		71	419	0.6	101.5	69	407	0.5	97.1	71	419	0.5	102.9	73	431	0.5	102.9	63	372	0.4	86.3
二輪の小型自動車			766	4,596	6.0	100.1	782	4,692	6.0	102.1	784	4,704	5.7	100.3	824	4,944	5.9	105.1	825	4,950	5.6	100.1
計			13,356	75,994	100	104.2	13,306	78,221	100	102.9	13,451	82,107	100	105.0	13,492	84,263	100	102.6	13,613	88,055	100	104.5

（令和４年度課税状況調）

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分／年度	売渡たばこ本数（本）	前年比（%）	課税標準	税率	決算額（千円）	前年比（%）
H29	一般 57,087,115 旧３級品 2,323,100	94.90	一般 56,747,592 旧３級品 2,317,840	5,262/1,000 3,355/1,000	306,041 (32)	94.76
H30	一般 57,720,031 旧３級品 1,958,039	101.11	一般 55,463,888 旧３級品 1,923,906	5,692/1,000 4,000/1,000	301,718 (1,458)	98.59
H31	一般 53,372,687 旧３級品 933,620	92.47	一般 53,037,620 旧３級品 923,060	5,692/1,000 5,692/1,000	305,505 (15)	101.26
R2	57,715,791	108.14	57,377,462	6,122/1,000	321,011 (1,163)	105.08
R3	55,508,348	96.18	55,180,297	6,552/1,000	331,356 (1,128)	103.22

※令和元年１０月より、一般と旧３級品の税率の区別がなくなっています（)内は手持品課税分
※令和２年度は１０月より表記税率に改正

８　国民健康保険税

旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）
場所：中宗岡５丁目
明治１０年(１８７７)１１月に建築された木造２階建て土蔵造りの店蔵で平成７年(１９９５)に解体後、平成１３年(２００１)にいろは親水公園なかすの林（現：村山快哉堂ひろば）に移築復元したもの。
店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の２段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成１３年１２月２７日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

（単位：世帯、人）

区分＼年度		H29	H30	H31	R2	R3
世帯・人口（年度末）	世帯数	34,284	34,818	35,205	35,631	35,843
	人口	76,189	76,365	76,445	76,601	76,374
国民健康保険加入者の状況（年度末）	世帯数	10,632	10,362	10,158	10,064	9,798
	被保険者数	16,866	16,033	15,472	15,208	14,615
加入割合	世帯数	31.0%	29.8%	28.9%	28.2%	27.3%
	被保険者数	22.1%	21.0%	20.2%	19.9%	19.1%

(2) 税率

区分＼年度		H29	H30	H31	R2	R3
医療分	所得割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%
	資産割	34.00%	34.00%	13.00%	13.00%	13.00%
	均等割	9,500円	9,500円	18,500円	18,500円	18,500円
	平等割	19,500円	19,500円	7,000円	7,000円	7,000円
	課税限度額	510,000円	540,000円	580,000円	610,000円	630,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.10%	1.10%	2.10%	2.10%	2.10%
	均等割	10,000円	10,000円	9,000円	9,000円	9,000円
	課税限度額	140,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
介護納付金分	所得割	1.36%	1.36%	1.50%	1.50%	1.50%
	均等割	11,000円	11,000円	10,500円	10,500円	10,500円
	課税限度額	120,000円	160,000円	160,000円	160,000円	170,000円

(3) 令和4年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

（単位：千円）

歳入			歳出		
款別	当初予算額	構成比	款別	当初予算額	構成比
1 国民健康保険税	1,361,086	20.2%	1 総務費	91,284	1.4%
2 使用料及び手数料	20	－	2 保険給付費	4,475,560	66.3%
3 国庫支出金	1	－	3 国民健康保険事業費納付金	2,028,194	30.0%
4 県支出金	4,505,068	66.7%	4 共同事業拠出金	2	－
5 財産収入	2	－	5 保健事業費	131,914	2.0%
6 繰入金	841,413	12.5%	6 基金積立金	2	－
7 繰越金	10,000	0.1%	7 公債費	200	－
8 諸収入	32,227	0.5%	8 諸支出金	12,661	0.2%
			9 予備費	10,000	0.1%
歳入合計	6,749,817	100.0%	歳出合計	6,749,817	100.0%

(4) 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

（単位：円）

歳入			歳出		
款別	決算額	構成比	款別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,563,970,322	21.8%	1 総務費	73,419,294	1.1%
2 使用料及び手数料	0	－	2 保険給付費	4,553,852,288	67.1%
3 国庫支出金	4,822,000	－	3 国民健康保険事業費納付金	2,001,438,736	29.5%
4 県支出金	4,700,826,649	65.6%	4 共同事業拠出金	92	－
5 財産収入	0	－	5 保健事業費	91,003,398	1.3%
6 繰入金	506,600,725	7.1%	6 基金積立金	4,984,000	0.1%
7 繰越金	348,340,460	4.9%	7 公債費	0	－
8 諸収入	46,485,631	0.6%	8 諸支出金	58,895,270	0.9%
			9 予備費	0	－
歳入合計	7,171,045,787	100.0%	歳出合計	6,783,593,078	100.0%

(5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現年度課税分	H29	1,657,591,700	1,527,136,109	92.13%
	H30	1,630,277,600	1,505,488,328	92.35%
	H31	1,582,536,300	1,457,194,569	92.08%
	R2	1,563,937,800	1,455,800,219	93.09%
	R3	1,531,981,400	1,440,116,621	94.00%
滞納繰越分	H29	828,988,111	154,933,771	18.69%
	H30	697,659,966	142,430,985	20.42%
	H31	607,246,546	141,098,788	23.24%
	R2	544,791,445	135,125,194	24.80%
	R3	425,914,345	123,853,701	29.08%
合計	H29	2,486,579,811	1,669,567,094	67.14%
	H30	2,327,937,566	1,646,587,116	70.73%
	H31	2,189,782,846	1,598,293,357	72.99%
	R2	2,108,729,245	1,590,925,413	75.44%
	R3	1,957,895,745	1,563,970,322	79.88%

(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位：円)

区分＼年度		H29	H30	H31	R2	R3
保険給付費支出済額	加入世帯一世帯当たり	421,125	430,974	443,409	421,414	454,839
	加入者1人当たり	263,499	274,787	288,590	277,483	303,388
医療分現年課税分調定額	加入世帯一世帯当たり	117,614	117,834	109,635	109,947	109,023
	加入者1人当たり	73,592	75,131	71,355	72,396	72,721
	保険給付費に対する割合	27.9%	27.3%	24.7%	26.1%	24.0%
医療分現年課税分収入済額	加入世帯一世帯当たり	108,764	109,183	104,263	102,593	102,710
	加入者1人当たり	68,054	69,614	67,859	67,553	68,510
	保険給付費に対する割合	25.8%	25.3%	23.5%	24.3%	22.6%

９　収　　納

志木市立八ケ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）
場所：長野県南佐久郡南牧村
信州（長野県）の八ケ岳の山麓にあり、八ケ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。
この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。
高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

９ 収　納

（1） 年度別市税収入状況

（単位：千円）

税目＼年度		H29			H30			H31			R2			R3		
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	市民税	5,755,490	5,693,327	98.92%	5,816,517	5,758,997	99.01%	5,932,077	5,861,007	98.80%	5,881,009	5,827,090	99.08%	5,882,738	5,848,410	99.42%
	（個人）	5,246,420	5,185,450	98.84%	5,336,547	5,279,357	98.93%	5,418,166	5,353,576	98.81%	5,491,489	5,443,281	99.12%	5,460,472	5,427,511	99.40%
	（法人）	509,070	507,877	99.77%	479,970	479,640	99.93%	513,911	507,431	98.74%	389,520	383,809	98.53%	422,266	420,899	99.68%
	固定資産税	4,201,883	4,182,396	99.54%	4,223,122	4,206,144	99.60%	4,277,777	4,254,502	99.46%	4,316,688	4,298,961	99.59%	4,225,917	4,216,563	99.78%
	（純固定資産税）	4,162,261	4,142,774	99.53%	4,184,478	4,167,500	99.59%	4,240,236	4,216,961	99.45%	4,280,064	4,262,337	99.59%	4,190,185	4,180,831	99.78%
	（交付金）	39,622	39,622	100.00%	38,644	38,644	100.00%	37,541	37,541	100.00%	36,624	36,624	100.00%	35,732	35,732	100.00%
	軽自動車税	72,915	71,294	97.78%	76,003	74,343	97.82%	78,919	77,296	97.94%	85,079	83,950	98.67%	87,988	87,050	98.93%
	市たばこ税	306,041	306,041	100.00%	301,718	301,718	100.00%	305,505	305,505	100.00%	321,011	321,011	100.00%	331,356	331,356	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	647,337	644,307	99.53%	649,366	646,732	99.59%	654,952	651,357	99.45%	660,629	657,893	99.59%	649,390	647,940	99.78%
小計		10,983,666	10,897,365	99.21%	11,066,726	10,987,934	99.29%	11,249,230	11,149,667	99.11%	11,264,416	11,188,905	99.33%	11,177,389	11,131,319	99.59%
滞納繰越分	市民税	289,498	100,868	34.84%	225,432	86,381	38.32%	178,462	65,884	36.92%	168,889	72,470	42.91%	119,011	56,233	47.25%
	（個人）	283,205	98,738	34.86%	221,777	84,219	37.97%	177,457	65,269	36.78%	162,364	69,989	43.11%	109,813	51,993	47.35%
	（法人）	6,293	2,130	33.85%	3,655	2,162	59.15%	1,005	615	61.19%	6,525	2,481	38.02%	9,198	4,240	46.10%
	固定資産税	110,599	37,709	34.10%	80,668	32,600	40.41%	57,437	22,493	39.16%	55,633	24,663	44.33%	42,600	23,498	55.16%
	軽自動車税	4,997	1,129	22.59%	4,994	1,311	26.25%	4,895	1,074	21.94%	4,964	1,386	27.92%	3,410	1,117	32.76%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	18,395	6,275	34.11%	13,361	5,347	40.02%	9,459	3,702	39.14%	8,920	3,960	44.39%	6,708	3,430	51.13%
小 計		423,489	145,981	34.47%	324,455	125,639	38.72%	250,253	93,153	37.22%	238,406	102,479	42.99%	171,729	84,278	49.08%
合 計		11,407,155	11,043,346	96.81%	11,391,181	11,113,573	97.56%	11,499,483	11,242,820	97.77%	11,502,822	11,291,384	98.16%	11,349,118	11,215,597	98.82%

(2) 税目別納期一覧

月 税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 （種別割）		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

（単位：千円）

年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H29	現年分		60,970	1,192	19,487	1,621	0	3,031	130,456	216,757
	滞納繰越分		184,467	4,164	72,889	3,868	0	12,120	674,054	951,562
	計	金額	245,437	5,356	92,376	5,489	0	15,151	804,510	1,168,319
		人数	2,278	56	535	428	0	532	2,783	6,612
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H30	現年分		57,191	329	16,977	1,660	0	2,635	124,789	203,581
	滞納繰越分		137,557	1,493	48,068	3,683	0	8,013	555,229	754,043
	計	金額	194,748	1,822	65,045	5,343	0	10,648	680,018	957,624
		人数	2,013	47	474	406	0	471	2,740	6,151
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H31	現年分		64,590	6,480	23,275	1,623	0	3,595	125,342	224,905
	滞納繰越分		112,188	390	34,944	3,821	0	5,757	466,148	623,248
	計	金額	176,778	6,870	58,219	5,444	0	9,352	591,490	848,153
		人数	2,147	55	650	381	0	647	2,744	6,624
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
R2	現年分		48,208	5,711	17,728	1,129	0	2,737	108,138	183,651
	滞納繰越分		92,375	4,044	30,970	3,578	0	4,959	409,666	545,592
	計	金額	140,583	9,755	48,698	4,707	0	7,696	517,804	729,243
		人数	1,531	38	375	266	0	368	2,194	4,772
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
R3	現年分		32,961	1,367	9,354	939	0	1,450	91,865	137,936
	滞納繰越分		57,820	4,958	19,102	2,292	0	3,278	302,061	389,511
	計	金額	90,781	6,325	28,456	3,231	0	4,728	393,926	527,447
		人数	1,065	16	254	195	0	253	1,750	3,533

(4)　滞納処分執行停止状況

（単位:千円）

区分 / 税目	H29		H30		H31		R2		R3	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市県民税	2,180	37,304	1,144	33,523	1,642	23,663	1,285	37,499	1,422	36,123
法人市民税	27	1,329	15	671	5	50	5	317	18	1,850
固定資産税 都市計画税	498	12,719	205	8,207	354	3,078	354	8,634	454	6,385
軽自動車税	204	600	182	630	163	754	248	1,301	234	1,136
国民健康 保 険 税	7,383	93,376	5,766	75,236	7,004	82,535	4,487	79,996	6,775	98,455
合　　計	10,292	145,328	7,312	118,267	9,168	110,080	6,379	127,747	8,903	143,949

(5) 不納欠損状況

（単位:千円）

区分 / 税目	H29		H30		H31		R2		R3	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,347	23,304	1,063	16,993	680	12,506	1,364	30,089	1,271	21,177
法人市民税	36	1,701	23	1,063	8	346	13	481	18	1,850
固定資産税 都市計画税	261	13,254	222	8,163	162	2,360	337	6,098	451	7,740
軽自動車税	161	494	131	424	131	466	316	1,270	220	1,063
国民健康 保 険 税	5,472	98,791	4,308	63,710	3,242	38,062	6,367	88,014	6,008	93,121
合　　計	7,277	137,544	5,747	90,353	4,223	53,740	8,397	125,952	7,968	124,951

(6) 口座振替利用状況

年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H29	市県民税（普徴）	10,816	2,785	25.75%
	固定資産税 都市計画税	26,021	12,774	49.09%
	軽自動車税	13,262	778	5.87%
	国民健康保険税	8,634	3,178	36.81%
	計	58,733	19,515	33.23%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H30	市県民税（普徴）	10,652	2,941	27.61%
	固定資産税 都市計画税	26,230	13,188	50.28%
	軽自動車税	13,350	797	5.97%
	国民健康保険税	8,463	3,466	40.95%
	計	58,695	20,392	34.74%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H31	市県民税（普徴）	10,731	2,850	26.56%
	固定資産税 都市計画税	26,385	13,182	49.96%
	軽自動車税	13,296	788	5.93%
	国民健康保険税	8,289	3,471	41.87%
	計	58,701	20,291	34.57%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
R2	市県民税（普徴）	10,644	2,832	26.61%
	固定資産税 都市計画税	26,530	13,219	49.83%
	軽自動車税	13,441	755	5.62%
	国民健康保険税	8,065	3,634	45.06%
	計	58,680	20,440	34.83%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
R3	市県民税（普徴）	10,255	2,781	27.12%
	固定資産税 都市計画税	26,652	13,293	49.88%
	軽自動車税	13,475	724	5.37%
	国民健康保険税	7,935	3,752	47.28%
	計	58,317	20,550	35.24%

(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

年 税目	H29	H30	H31	R2	R3
市県民税（普徴）	12	35	59	63	70
固定資産税 都市計画税	17	38	59	72	93
軽自動車税	1	5	7	11	9
国民健康保険税	11	146	186	121	157
計	41	224	311	267	329

※平成２６年１０月よりサービス開始

(8) 差押状況

（単位:千円）

区分 項目	H29		H30		H31		R2		R3	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	920	382,941	1,002	309,590	1,523	407,313	1,384	278,116	1,340	257,618
差押解除	990	708,244	1,101	400,016	1,580	702,631	1,358	298,736	1,388	313,209

(9) 交付要求状況

（単位:千円）

区分 項目	H29		H30		H31		R2		R3	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	118	22,511	65	18,002	58	21,994	62	10,262	56	12,602
配　　当	62	7,371	16	1,074	39	2,182	27	940	37	914

(10) 公売状況

（単位:千円）

区分 項目	H29		H30		H31		R2		R3	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	2	3,144	4	9,499	0	0	0	0	0	0
中止したもの (不落を含む)	2	3,144	3	9,050	0	0	0	0	0	0
換価したもの	0	0	1	606	0	0	0	0	0	0

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

(11) 督促状発付率状況

ア　市県民税

年度	項　　目	1期	2期	3期	4期	随時
H29	納税義務者(人)	8,136	8,392	8,470	8,571	257
	発付件数（件）	2,083	2,215	2,294	2,386	42
	発付率	25.6%	26.4%	27.1%	27.8%	16.3%
H30	納税義務者(人)	8,164	8,376	8,437	8,555	257
	発付件数（件）	2,014	2,083	2,176	2,268	101
	発付率	24.7%	24.9%	25.8%	26.5%	39.3%
H31	納税義務者(人)	8,087	8,324	8,410	8,485	389
	発付件数（件）	2,048	2,357	2,273	2,432	87
	発付率	25.3%	28.3%	27.0%	28.7%	22.4%
R2	納税義務者(人)	7,822	8,352	8,477	8,556	361
	発付件数（件）	1,603	1,886	2,208	2,153	81
	発付率	20.5%	22.6%	26.0%	25.2%	22.4%
R3	納税義務者(人)	7,783	8,003	8,106	8,144	368
	発付件数（件）	1,544	1,754	2,029	1,961	88
	発付率	19.8%	21.9%	25.0%	24.1%	23.9%

イ　固定資産税・都市計画税

年度	項　　目	1期	2期	3期	4期	随時
H29	納税義務者(人)	26,024	26,025	26,027	26,039	5
	発付件数（件）	1,952	2,382	2,359	1,994	5
	発付率	7.5%	9.2%	9.1%	7.7%	100.0%
H30	納税義務者(人)	26,238	26,233	26,249	26,249	3
	発付件数（件）	1,927	2,261	2,354	1,914	0
	発付率	7.3%	8.6%	9.0%	7.3%	0.0%
H31	納税義務者(人)	26,392	26,385	26,399	26,401	0
	発付件数（件）	1,799	2,220	2,325	2,263	0
	発付率	6.8%	8.4%	8.8%	8.6%	0.0%
R2	納税義務者(人)	26,525	26,527	26,538	26,541	0
	発付件数（件）	1,957	1,955	2,165	1,972	0
	発付率	7.4%	7.4%	8.2%	7.4%	0.0%
R3	納税義務者(人)	26,659	26,661	26,669	26,669	2
	発付件数（件）	1,581	2,161	2,100	1,739	0
	発付率	5.9%	8.1%	7.9%	6.5%	0.0%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ　軽自動車税

年度	項　　目	全期
H29	課税台数(台)	13,287
	発付件数（件）	1,737
	発付率	13.1%
H30	課税台数(台)	13,478
	発付件数（件）	1,718
	発付率	12.7%
H31	課税台数(台)	13,438
	発付件数（件）	1,663
	発付率	12.4%
R2	課税台数(台)	13,588
	発付件数（件）	1,514
	発付率	11.1%
R3	課税台数(台)	13,624
	発付件数（件）	1,352
	発付率	9.9%

エ　国民健康保険税

年度	項　　目	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期	９期
H29	納税義務者(人)	9,873	9,683	9,600	9,044	8,968	8,946	8,847	8,761	8,703
	発付件数（件）	2,293	2,138	2,190	2,041	2,016	2,025	1,961	1,957	1,887
	発付率	23.2%	22.1%	22.8%	22.6%	22.5%	22.6%	22.2%	22.3%	21.7%
H30	納税義務者(人)	9,501	9,409	9,370	8,833	8,808	8,748	8,637	8,568	8,490
	発付件数（件）	2,175	2,129	2,139	2,006	1,985	2,013	1,981	1,948	1,878
	発付率	22.9%	22.6%	22.8%	22.7%	22.5%	23.0%	22.9%	22.7%	22.1%
H31	納税義務者(人)	9,259	9,109	9,080	8,663	8,603	8,548	8,480	8,437	8,371
	発付件数（件）	2,073	2,103	2,052	1,897	1,919	1,900	1,867	1,837	1,753
	発付率	22.4%	23.1%	22.6%	21.9%	22.3%	22.2%	22.0%	21.8%	20.9%
R2	納税義務者(人)	9,084	8,969	8,951	8,356	8,340	8,282	8,195	8,165	8,118
	発付件数（件）	1,873	1,787	1,801	1,721	1,676	1,713	1,657	1,652	1,753
	発付率	20.6%	19.9%	20.1%	20.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.2%	21.6%
R3	納税義務者(人)	8,831	8,704	8,725	8,242	8,216	8,147	8,003	7,954	7,919
	発付件数（件）	1,801	1,632	1,631	1,617	1,551	1,594	1,478	1,464	1,396
	発付率	20.4%	18.8%	18.7%	19.6%	18.9%	19.6%	18.5%	18.4%	17.6%

(12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
H29	平成29年4月11日	1,453	平成29年6月21日	3,693
	平成29年10月11日	1,275	平成29年11月14日	3,026
	平成29年12月12日	1,214	平成29年12月18日	45
	平成29年12月20日	44	平成29年12月20日	61
	平成30年1月31日	9		
	平成30年2月13日	1,231		
	平成30年3月12日	1,236		
H30	平成30年4月17日	1,498	平成30年6月26日	3,383
	平成30年10月10日	1,545	平成30年11月13日	2,693
	平成30年12月12日	1,401	平成30年12月18日	29
	平成30年12月20日	63	平成30年12月20日	79
	平成31年1月31日	18		
	平成31年2月12日	1,434		
	平成31年3月11日	1,465		
H31	平成31年4月16日	1,817	令和1年6月25日	3,132
	令和1年10月10日	1,545	令和1年11月13日	2,294
	令和1年12月12日	1,437	令和1年12月18日	20
	令和2年1月30日	12	令和1年12月20日	161
	令和2年2月12日	1,416		
	令和2年3月11日	1,409		
R2	令和2年10月13日	1,223	令和2年6月24日	3,361
	令和2年12月10日	1,126	令和2年11月12日	2,183
	令和3年1月29日	6	令和2年12月16日	27
	令和3年2月10日	1,144		
	令和3年3月10日	1,061		
R3	令和3年4月21日	1,442	令和3年6月23日	2,164
	令和3年10月13日	1,018	令和3年11月12日	1,587
	令和3年12月14日	936	令和3年12月13日	8
	令和4年1月24日	39	令和4年1月24日	43
	令和4年1月28日	13		
	令和4年2月10日	1,003		
	令和4年3月11日	965		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア　相談業務日程

（１）　回数　　４回/年

（２）　時間　　午前９時～正午、午後１時～５時まで
（予約制で１人１時間、１日７人まで（先着順））

イ　相談者数

（単位：人）

年　度	H29	H30	H31	R2	R3
相談者数	22	20	16	19	23

ウ　相談カテゴリー（新規相談者）

（単位：人）

年　度	H29	H30	H31	R2	R3
事業不振	1	2	5	3	3
住宅問題	0	2	0	1	0
借金問題 （多重債務）	2	4	4	4	3
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	0	2	4	6	11
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	0	1	0	0
合計	3	10	14	14	17

１０　市　税　賦　課　状　況

志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景

10 市税賦課状況

(1) 市税税率表　　(単位：円)

区分＼年度				H30	H31	R2	R3	R4
市民税	個人均等割			3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	個人所得割（％）			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	法人均等割			別表	別表	別表	別表	別表
	法人税割（％）			〃	〃	〃	〃	〃
固定資産税（％）				1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
軽自動車税	軽自動車税（種別割）	原動機付自転車	50CC以下	別表				
			〃 三輪以上					
			90CC以下					
			125CC以下					
		軽自動車	二輪					
			三輪					
			四輪貨物（営）					
			〃（自）					
			四輪乗用（営）					
			〃（自）					
		小型特殊自動車	農耕用					
			その他					
		二輪の小型自動車						
	環境性能割			－	別表			
市たばこ税（1,000本につき円）				一般 5692/1000 旧３級品 4000/1000	一般 5692/1000 旧３級品 5692/1000	6122/1000	6552/1000	6552/1000
入湯税				150	150	150	150	150
特別土地保有税			保有分(%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
			取得分(%)	3	3	3	3	3
都市計画税（％）				0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
県民税	個人均等割			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	個人所得割（％）			4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

(2) 別表

市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課すことができないもの以外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税（法人）法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税　率　（%）	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12．1	8．4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人（分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額）		
上記以外の法人	9．7	6．0

県民税（法人）法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税　率　（%）	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4．0	1．8
1億円以下の法人で、法人税額が年1，000万円を超える法人（分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額）		
上記以外の法人	3．2	1．0

軽自動車税（種別割）　税率　　平成28年度～　　令和4年度～

種別			税率	税率
原動機付自転車	50cc　以下		2,000円	2,000円
	50cc超　90cc以下		2,000円	2,000円
	90cc超　125cc以下		2,400円	2,400円
	ミニカー		3,700円	3,700円
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車		3,600円	3,600円
	三輪車		3,100円	3,100円
	三輪車(新税率適用分)		3,900円	3,900円
	三輪車(重課適用分)		4,600円	4,600円
	三輪車(75%軽課適用分)		1,000円	1,000円
	三輪車(50%軽課適用分)		2,000円	―
	三輪車(25%軽課適用分)		3,000円	―
	四輪車乗用旧税率	営業用	5,500円	5,500円
		自家用	7,200円	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営業用	3,000円	3,000円
		自家用	4,000円	4,000円
	四輪車乗用新税率	営業用	6,900円	6,900円
		自家用	10,800円	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営業用	3,800円	3,800円
		自家用	5,000円	5,000円
	四輪車乗用重課	営業用	8,200円	8,200円
		自家用	12,900円	12,900円
	四輪車貨物用重課	営業用	4,500円	4,500円
		自家用	6,000円	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営業用	1,800円	1,800円
		自家用	2,700円	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	1,000円	1,000円
		自家用	1,300円	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営業用	3,500円	3,500円
		自家用	5,400円	―
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	1,900円	―
		自家用	2,500円	―
	四輪車乗用25%軽課	営業用	5,200円	5,200円
		自家用	8,100円	―
	四輪車貨物25%軽課	営業用	2,900円	―
		自家用	3,800円	―
	農耕用		2,400円	2,400円
	特殊作業用		5,900円	5,900円
二輪の小型自動車			6,000円	6,000円

軽自動車税(環境性能割) 税率

(令和4年1月1日から令和5年3月31日までに取得)

乗用車

対象車	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)		
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車		
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準75%達成車	非課税	非課税
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準60%達成車	1.0%	0.5%
かつ令和12年燃費基準55%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%

車両総重量2.5t以下のトラック

対象車	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)		
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年燃費基準50%低減車又は平成17年燃費基準75%低減車		
かつ平成27年度燃費達成基準+25%達成車	非課税	非課税
かつ平成27年度燃費達成基準+20%達成車	1.0%	0.5%
かつ平成27年度燃費達成基準+15%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%

志　木　市

市　税　概　要

令和４年８月
発　行　　志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501　志木市中宗岡１丁目１番１号

ＴＥＬ　　０４８（４７３）１１１１